

事務連絡

令和6年7月8日

各 都道府県 衛生主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省医政局歯科保健課

臨時交付金を活用した令和5年度完了事業の公表について（依頼）

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）は、地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とした制度です。

このため、当該交付金の使途や効果について各地方公共団体が地域住民等に公表することは、臨時交付金制度について国民のご理解を得ていく上で重要であり、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に基づき策定された「新経済・財政再生計画改革工程表 2023」においては、地方創生臨時交付金事業について、実施状況及び効果を公表している地方公共団体数100%を目指すこととされているところです。

今般、内閣府地方創生推進室より、「臨時交付金を活用した事業の実施状況とその効果の公表状況に関する周知及び令和5年度完了事業の公表に関する依頼について」（令和6年6月28日付け府地創第234号）が発出され、令和5年度に実施した重点支援地方交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業の実施状況及びその効果については、令和6年度末までにインターネット等の利用により公表するよう、各都道府県宛に依頼がされました。

つきましては、各都道府県及び市区町村の衛生主管部（局）におかれても、当該通知内容についてご了知いただくとともに、財政担当課等の関係部署と連携し、令和5年度に実施した事業の実施状況及びその効果の公表にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、内閣府地方創生推進室において、各地方公共団体における臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況を取りまとめておりますので、今後の業務の参考とされるよう周知いたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市区町村へもこの旨周知されますようよろしく願いいたします。

<本件問い合わせ先>

厚生労働省医政局医療経営支援課

電話：03-5253-1111 内線 2609、2671